



Title	令和6年能登半島地震における<人とペットの3つの避難>に関する予備的考察：発災初期の能登地方の事例を踏まえて
Author(s)	加藤, 謙介
Citation	災害と共生. 2025, 8(1), p. 45-58
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/98901">https://doi.org/10.18910/98901</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 令和6年能登半島地震における〈人とペットの3つの避難〉に関する予備的考察

——発災初期の能登地方の事例を踏まえて——

Preliminary consideration on “three evacuation/sheltering for people and pets”

in the 2024 Noto Peninsula Earthquake

— Based on the case of the Noto region in the early stages of the disaster —

加藤 謙介<sup>1</sup>

Kensuke KATO

本稿では、令和6年能登半島地震被災地における「人とペットの避難」の実態と課題について予備的な考察を試みた。筆者が訪問した能登地方の避難所6か所で、避難者・避難所運営者・災害NPOらの「連携」「対話」によって飼い主一ペットの受け入れが実現していた。しかし、避難者数・避難所環境・被災地の状況の変化によって、飼い主一ペットが別の避難先を選択しなければならない事例もあった。これらの事例から、〈同行避難（飼い主一ペットの避難行動）〉〈同伴避難（避難所等での人とペットの居場所づくり）〉〈分散避難（避難所以外への避難）〉の〈人とペットの3つの避難〉のあり方に関する課題が見出された。これらを踏まえ、人もペットも誰もが助かる防災・減災の実現に向けて、「インクルーシブ防災」と「人とペットの災害対策」の接続に関する試論を提示した。

This study is based on an examination of the actual situation and emergent issues in the “evacuation and sheltering of people and their pets” in areas affected by the 2024 Noto Peninsula earthquake. At six evacuation centers that the author visited, owner-pet acceptance was realized through “collaboration” and “communication” among evacuees, evacuation center operators, and disaster NPOs rather than well-established pre-disaster plans. In some cases, however, pet-owners had to choose a different evacuation site due to changes in the number of evacuees, shelter environment, and conditions in the affected area. Based on these cases, issues related to the “three types of evacuation/sheltering for people and pets” were identified: “evacuation with pets”, “sheltering with pets”, and “distributed evacuation”. From this typology, we derived a tentative theory of the connection between “inclusive disaster prevention” and “disaster preparedness for people and pets” which will contribute disaster prevention and mitigation that can better serve everyone, both people and pets.

キーワード：令和6年能登半島地震、人とペットの災害対策、同行避難、同伴避難、分散避難

Keywords: the 2024 Noto Peninsula Earthquake, disaster preparedness for human and pets, evacuation with pets, sheltering with pets, distributed evacuation

### 1. はじめに

巨大災害が頻発する昨今、「ペット（家庭動物）」への対応に関心が高まっている。現在、日本国内では、犬が約684万頭・猫が約907万頭、計約1,591万頭がペットとして飼育されていると推計され（一般社団法人ペットフード協会, 2023）、15歳未満の子ども人口約1,401万人（総務省統計局, 2024）を大きく上回っている。ペットは、動物それ自体だけでなく、飼い主や地域コミュニティとの関係のあり方を含め、質・量ともに社会的に看過できない規模の存在になっている。

現代の日本社会において、ペットは、飼い主との

間で「ヒューマン・アニマル・ボンド（人と動物の絆）」と呼ばれる独特の情緒的結び付きを築き、〈家族〉的関係を深めている（e.g., 桜井・長田, 2003）。また、そのようなペットとの〈家族〉的関係が、飼い主に対して、身体・心理・社会的にポジティブな影響をもたらすとされている。一方、地域社会において、ペットは、「鳴き声」「糞尿」「悪臭」（e.g., 濱野, 2013）や「犬の咬傷事故」（e.g., 環境省, 2021a）など、その〈動物〉的側面による様々なトラブルの要因となっている。これらのトラブルには、不適切な飼育管理やマナーの悪さ（e.g., 金児, 2003）など、飼い主側の行動に起因するものも含まれている。

\*1 九州医療科学大学臨床心理学部 教授・博士（人間科学）

Professor, School of Clinical Psychology, Kyushu University of Medical Science, Dr. Human Sciences.

このような〈家族／動物〉としてのペットの両義的特性が困難な問題として顕在化する場面が、災害である。災害時、飼い主は、〈家族〉としてのペットと共に居ることを優先した避難行動や避難環境の選択を行う傾向が見られる。一方、ペットの〈動物〉的側面は、避難所等で様々なトラブルの要因となりうる。それゆえ、飼い主一ペットは、被災地コミュニティにおいて、しばしば「被災のイクスクルージョン」(栗原, 2015) と呼ばれる排除に直面し、「ペットがいるから逃げられない／逃げる先がない」事態に見舞われる。

重要なのは、「人の命か／ペットの命か」という不毛な二分法に陥らないことである。飼い主とペットの〈家族〉的関係が深化した現代の日本社会では、被災地でのペットの排除は、そのまま、人間である飼い主の排除につながる。一方、災害は、「障老病異」

(渡辺, 2015)、即ち、障害者・高齢者・病人・外国人等、平常時から社会的脆弱性の高い人々に被害が集中する。このため、疾患や障害によってペットが傍らに居ると問題が生じる可能性がある人々が、ペットの〈動物〉的側面により、避難所等から排除されるおそれもある。また、これら「障老病異」の属性を持つ人々自身がペットを飼育しており、被災地コミュニティから二重に排除される事態も、過去の災害事例で少なからず発生している。目指すべきは、ペット飼育の有無だけでなく、年齢・疾患・障害等、市民の多様な属性に関わらず、災害時に誰も排除されない「インクルーシブな防災・減災」の実現である。

2024 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震では、石川県能登地方を中心に甚大な被害が生じ、飼い主一ペットの被災が、課題のひとつとして注目されている。同震災は未だ復旧の途上にあり、人とペットの被災の全容は把握されていない。それゆえ、まずは、個々の避難所等での状況を捉え、課題を抽出することが求められる。

以上を踏まえ、本稿では、令和 6 年能登半島地震被災地における「人とペットの避難」の実態と課題について予備的な考察を試みた。まず、筆者が訪問した避難所等の状況を整理し、「人とペットの被災」の実態を報告する。次に、これまでの「人とペットの災害対策」の知見を基に、特に〈人とペットの 3 つの避難〉のあり方に関する課題を提示する。その上で、人もペットも誰もが助かる防災・減災の実現に向けて、「インクルーシブ防災」と「人とペットの災害対策」の接続に関する試論を提示する。

## 2. 【報告】令和 6 年能登半島地震と「人とペットの被災」

本章では、令和 6 年能登半島地震被災地における「人とペットの被災」の状況について、(1) 筆者の被災地へのアプローチ、(2) 避難所等における被災者一ペットの状況、(3) 令和 6 年能登半島地震における被災者一ペットへの支援の状況、の 3 点から整理する。

### 2.1 被災地へのアプローチ

#### (1) 災害ボランティア兼研究者としての活動

筆者は、災害ボランティア兼研究者として、これまでに 4 回、能登半島地震被災地を訪問する機会を得た (2024 年 1 月 6 日～8 日、27 日・28 日、3 月 19 日～21 日、5 月 12 日・13 日)。このうち、大学に籍を置く災害研究者、認定 NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワーク派遣メンバーによる支援活動への参加では、中能登町 (2 か所)・七尾市 (2 か所)・輪島市 (4 か所) の避難所等の状況を観察するとともに、ペットと「同行避難」した飼い主や他の避難者、避難所運営者らと意見交換を行った。また、NPO 法人ペット防災サポート協会メンバーによる被災ペットへのトリミング支援 (珠洲市) では、活動の補助に関わるとともに、飼い主、支援者らと意見交換を行った。これらを踏まえ、能登地方における「人とペットの被災」の実態把握を試みた。

#### (2) 関連情報の収集・分析

能登半島地震で被災者一ペット支援に関わっている機関・団体の活動について、インターネット上に公開されている情報を中心に関連資料を収集し、支援内容の整理を行った。また、被災地支援に携わる NPO・ボランティア団体らと随時意見交換を行い、被災地に関わる情報収集に努めた。

### 2.2 避難所等での被災者一ペットの状況

筆者が訪問した 8 避難所のうち 6 か所で、各数世帯の避難者のペット受け入れがあった。ほとんどが学校避難所であり、空き教室や別棟などを活用して避難者とペットの居場所を物理的に住み分けることで、避難者とペットの〈同伴避難（避難所施設内同居）〉が行われていた。避難ペットへの対応に関して、避難所運営者らと避難者、及びペット支援・医療支援に関わる災害 NPO らが協議し、受け入れ場所等を決めたという。ペット受け入れの時期は、発災直後から対応できた所がある一方、発災後しばらく経

ち避難者が減ってから受け入れを始めた避難所もあった。また、公民館のような部屋数が少ない避難所では、施設内でのペット受け入れが困難な所もあった。あわせて、筆者が出会ったペットは、いずれも基本的なしつけがなされており、飼い主も、他の避難者への配慮に努めていた。

本節では、訪問時期・場所ごとに、避難所等での被災者—ペットの状況を整理するとともに、筆者の訪問時にペット受け入れがあった避難所に事例記号を記した。なお、本稿初稿執筆時点(2024年6月末)では多くの避難所が閉所するなど、訪問時とは状況が変化していることを付記する。

**【中能登町 (2024年1月7日)】** 中能登町の学校避難所(事例A)では、数世帯の飼い主がペットと避難していた。同避難所では、避難者の数が減ってきたことから、校舎1階の教室をペット飼い主、2階を一般避難者が使用するかたちで、適切な住み分けが行われていた。

猫5頭と避難している飼い主は、七尾市在住であったが、自宅周辺でペットも入れる避難所がなかつたため、隣の中能登町まで避難してきたと語った。飼い主は、普段からケージを使って猫を飼育していたため、地震直後は行方不明になった猫たちが、ほどなくケージの中で見つかり、連れて逃げることができたという。しかし、学校再開に伴う避難所再編のため、ペットと共に自宅からより離れた避難所に移らなければならない、と不安を訴えた。この他、モルモット3頭と避難している飼い主から、普段からキャリーケースを使っているため、避難所でもモルモットたちは安心しているようだとの声を聞いた。

中能登町の公民館避難所では、避難所運営者から、まだ飼い主—ペットの受け入れはないが、2階の一室をペット飼育者用に開放するとの話を聞いた。この避難所でも、他の避難者の生活スペースとペットスペースを適切に住み分ける工夫がなされていた。

**【七尾市 (2024年1月8日)】** 七尾市中島地区の学校避難所(事例B)では、空き教室を活用して、飼い主—ペットと他の避難者との住み分けが行われていた。しかし、ペットと同室で避難できるスペースがあるにもかかわらず、1頭の豆柴が、ケージに入れられ教材室に置かれて飼育されているのを見かけた。犬自身が問題行動を起こすようには見えず、なぜ1頭だけ別室に置かれているのか不思議に思ったが、飼い主から事情を聴くことができた。飼い主は、「他にもたくさんペットが避難してきたが、小さい犬ばかりだった。うちの犬は大きいから、怖がら

せるといけないから別室にしてもらっている」と語った。

同避難所では、避難者も積極的に物資の仕分けに関わるなど、老若男女を問わず主体的な避難所運営が進められているように見受けられた。

**【輪島市町野町 (2024年1月27日)】** 輪島市東端に位置する町野町の学校避難所(事例C)では、体育館内の一室にて、数世帯の飼い主が避難していた。飼い主から、発災直後は避難所がいっぱいペットスペースを作ることができなかつたが、避難者の数が減ってきて場所に余裕ができたので、別室に入れてもらえたとの話を伺った。また、「地震直後に猫が逃げて行方不明になってしまったので、支援団体の助けを借りて、1週間ほどかけて見つけた」「犬は吠えるので、車に置いている」等の意見が聞かれた。加えて、「地域外への二次避難が進められているが、二次避難先でペットも入れるところが見つけられない」と不安を訴える声も寄せられた。

**【輪島市門前町 (2024年1月28日)】** 輪島市西端の門前町では、筆者は、公民館2棟と保育園を活用した避難所を訪れた(事例D)。避難所を管理する区長から、保育園に1頭だけ犬が避難していると伺った。しかし、町内全域が被災して多数の住民が避難しており、また公民館内は部屋数が少ないので、ペットを受け入れるスペースがないと苦慮する声が聞かれた。門前町は17年前の震災でも甚大な被害を受けたが、今回の震災では、その時再建した家だけが残り、それ以外の家は全て壊れてしまったという。区長は、当時と今では復旧・復興のペースが異なり、今の方がずっと状況が厳しいと語った。

**【輪島市中心部 (2024年1月27日・28日、3月20日、5月12日)】** 輪島市中心部では、2つの学校避難所を訪問した。高校避難所(事例E)では、教職員や行政、外部支援者らが連携した避難所運営が進められており、校舎内の一室に飼い主—ペットの居住スペースが設けられていた。当時の状況は、同校のブログでも報告されている(石川県立輪島高等学校, 2024)。

一方、中学校避難所(事例F)では、主な避難場所である体育館とは別棟に、飼い主とペットの居室が設けられていた。地区で最大の同避難所には数百人が身を寄せており、一部の避難者と担当職員らが協力しながら運営が進められ、県外の団体等による様々な支援も行われていた。

そのような中、筆者は、一般避難者の避難スペース内に設けられたテントで、小型犬1頭と同居する

A さんご夫婦に出会った。事情を聴くと、A さんからは、「自分たちは最初からここに避難している。この犬はおとなしくて人懐っこいから、周りの人から受け入れてもらっている」との意見が寄せられた。筆者の滞在中にも、他家の幼児が犬とふれあい、保護者も笑顔で見守るなど、ペットが周囲の避難者から好意的に受け入れられている様子がうかがえた。一方、A さんは、「夜間は他の方に気兼ねするから、車中泊をしている」とも語った。

3 月 20 日に筆者が同避難所を訪れた際、偶然、A さんと再会することができた。その際、A さんは「ある避難所職員からペットのことで心無いことを言われたため、耐えられなくなって犬と一緒に避難所を出た。その後、ずっと車中避難している」と、涙ながらに語っていた。状況の変化を案じ、筆者は連絡先を交換して再会を約した。

5 月 12 日になって、筆者は、避難所運営に中心的な役割を果たしていた避難者の B さんご夫婦とともに、同避難所で、ようやく A さんご夫婦と面会する機会を得た。A さんの自宅は全壊となってしまったが、他市に二次避難中のご子息宅が住める環境だったため、現在はそこで犬とともに在宅避難し、仮設住宅への入居を待っているとのことであった。A さんは、「犬の食欲や吠えに変化はあるが、大きな問題はなく、たくさん物資をもらったので犬がちょっと太った」と笑顔で話された（図 1）。



図 1 避難所での A さんと愛犬

また、B さんご夫婦から、今回の震災で「ペットに対する視点が大きく変わったことを感じた」との意見が寄せられた。同避難所は、発災直後に医療系の災害 NGO が支援に入り、ペットに対する理解も得られたことから、別棟にペットスペースを設ける対応ができたという。そのような中、避難所でペットを無下に扱う人がおらず、飼い主も他の避難者を気遣いながら責任をもってペットを管理していたことが印象に残っている、と B さんは語った。一方、仮設住宅への転居等で退去者が増え、避難所運営体制も変更されるため、5 月中に同避難所は大きく変わらんだろうとの意見もあった。

**【珠洲市（2024 年 5 月 13 日）】** 珠洲市では、筆者は 2 つの支援の場に赴いた。ひとつは、筆者が理事を務める NPO 法人ペット防災サポート協会が、BIGUP 大阪と協働で行っているペットのトリミング支援である。BIGUP 大阪が被災者へのシャワー支援を行っている中、両団体が協議の上、被災者（人間）対象の活動が休みの日に、設備を借りて犬のシャンプーやカット、爪切り等の活動が行われることになった。地元の動物取扱業とも調整の上、これまでに 3 月・4 月・5 月の計 3 回、活動が行われた。幸い、近隣の被災飼い主からは好評であり、この日も、4 組の飼い主が愛犬のトリミングを依頼していた。4 組とも近隣で在宅避難をしており、きれいになつた愛犬の様子を見て大変喜んでいた。

もうひとつは、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン等によるペット一時預かり施設「わんにゃんデイケアハウス珠洲」である。同施設には団体スタッフらが常駐し、日中のペット一時預かり支援が行われていた。筆者が訪問した際も、飼い主が預けていた大型犬を引き取りに来ており、日中にペット飼育のサポートをしてもらえることを感謝していた。

**【避難所以外の状況】** 筆者がこれまで訪問したのは、ごくわずかな避難所等に限られており、避難所以外に「分散避難」している方々の状況を含め、被災地全体の状況はほとんど把握できていない。報道によれば、そもそも被災地域全体ではペットを受け入れ可能な避難所はごくわずかであり、ペットと共に居るために、車中避難や壊れた自宅跡等に避難している飼い主も少なくないとされている。2024 年 1 月 18 日には、「猫がいるから」と避難所に行かず納屋で避難していた男性が、火災で亡くなったことが報じられている（朝日新聞、2024）。

本稿初稿執筆時点では、発災から半年以上が経ち、被災地では、避難所縮小・再編、仮設住宅への転居等、コミュニティの再編が進行した。飼い主一ペットを含め、被災地への息の長い支援が求められている。

### 2.3 令和 6 年能登半島地震における被災者一ペットへの支援の状況

能登半島地震では、発災後間もなく、被災した飼い主とそのペットに対する様々な支援が行われている。以下、主な支援の概要を整理する。

**【石川県内の動向】** 石川県内では、石川県獣医師会を中心に「令和 6 年能登半島地震動物対策本部」が設置され、「負傷した被災動物への応急手当」「被災動物の保護及び管理（避難所における適正飼養指導を含む。）」「被災動物に関する情報提供」「施設、設備及び物資の供給その他必要な災害応急業務」「その他、対策本部が定めた事項」等の取り組みが進められている。具体的には、被災動物救護および被災飼い主の飼育支援のための募金活動（1月 11 日～）、獣医師による被災ペットの一時預かり支援（1月 15 日～3月末）、金沢市内の 1.5 次避難所敷地内にトレーラーハウスを用いたペット飼育施設設置（1月 21 日～）、被災地を巡回しての被災動物無料診療の実施（1月 28 日～）、被災ペットの預かり施設「ワンにやんハウスのと」の設置・運営（3月 15 日～6月末）等を行っている。また、県内の各保健福祉センターでは、「ペットに関する相談窓口」が開設され、被災飼い主の相談に応じている。

加えて、「ののいちにやんこのおうち」など、県内の動物関連の民間団体等により、物的支援や被災動物保護等の活動が行われている。

**【石川県外からの支援】** 石川県外からも様々な組織・団体が支援にあたっている。民間団体として最も活発な活動を行っている団体のひとつが、認定 NPO 法人日本レスキュー協会である。同協会は、発災直後の 2024 年 1 月 2 日から、災害救助犬による捜索活動とあわせて、被災者一ペット支援を進めている。特に被災者一ペット支援に関して、「飼い主さんがペットを適切に飼い続けるための支援」を掲げ、避難所等でのペット飼育環境支援や在宅避難者支援に努めており、筆者が訪問した全ての避難所でも、同協会による支援が行われていた。同協会は、公式ウェブサイト上で詳細な活動報告を行っており、被災地における飼い主一ペットの現状を知るための貴重な資料となっている（認定 NPO 法人日本レスキュー協会, 2024a）。

また、特定非営利活動法人ピースワインズ・ジャパン（ピースワンコ・ジャパン）は、珠洲市、日本レスキュー協会と共同で、珠洲市内の指定避難所の一部に「ペット飼育者専用の避難所」を開設した。あわせて、前述した日中のペット一時預かり施設「わんにやんデイケアハウス珠洲」を開設し、2月 12 日から受け入れを行っている（ピースワンコ・ジャパン, 2024）。

この他、動物関連の様々な民間団体が、物資支援や、被災ペットの一時預かり支援等を行っている。加えて、環境省からも、避難所等での対策、被災者のペットの一時預かり等、仮設住宅での対策等について、被災地行政や関連団体と連携した支援が進められている（環境省, 2024）。

### 3. 【課題】「人とペットの災害対策」と「人とペットの 3 つの避難」

#### 3.1 「人とペットの災害対策」と〈人とペットの 3 つの避難〉

能登半島地震では、被災した飼い主一ペットが様々な課題に直面していた。筆者がこれまでに訪れたのは被災地域のほんの一部であり、滞在もごく短時間に留まっているため、被災地全体の状況を把握できているとは言い難い。現時点での知見の限界を十分に弁えた上で、能登半島地震発災初期における被災者一ペットの課題への検討を試みる。

筆者が出会った飼い主のほとんどは、ペットと共に居ることを優先した避難行動を取っていた。このため、各地の避難所では、人とペットの適切な居場所づくりが課題となり、避難者相互の助け合いや外部支援者によって、人とペットの避難環境が整備されたところもあった。一方、被災生活の長期化に伴い、避難所以外の避難先へと移動を余儀なくされた飼い主もあった。即ち、能登半島地震発災初期に、ペットと共に被災した飼い主らが直面したのは、「避難」をめぐる諸課題であったと考えられる。

災害時におけるペットの対応は、過去の災害事例に基づき、「人とペットの災害対策」として知見が整理され、環境省によるガイドライン（e.g., 環境省, 2018a, b）等で、災害時の「人とペットの避難」についても、対策や備えが講じられている。

あわせて、加藤（2022）は、過去約40年の災害事例を踏まえ、「人とペットの災害対策」に関するキーワードとして、(1) 被災地コミュニティでの人間一ペットの「インクルージョン（包摂）」、(2) 「包摂」を目指す多様な主体の「コラボレーション（連

携)」、(3)「連携」を契機とする多様な主体間の「コミュニケーション(対話)」、(4)「包摶」を目指した「連携」「対話」に基づく「インフォメーション(情報)」の生成、の4つを提示している。

これらの議論を踏まえ、まず、一般飼い主向けの

ガイドラインに示された「同行避難のフロー図」を参照し、「人とペットの避難」に関する論点を整理する(図2)。

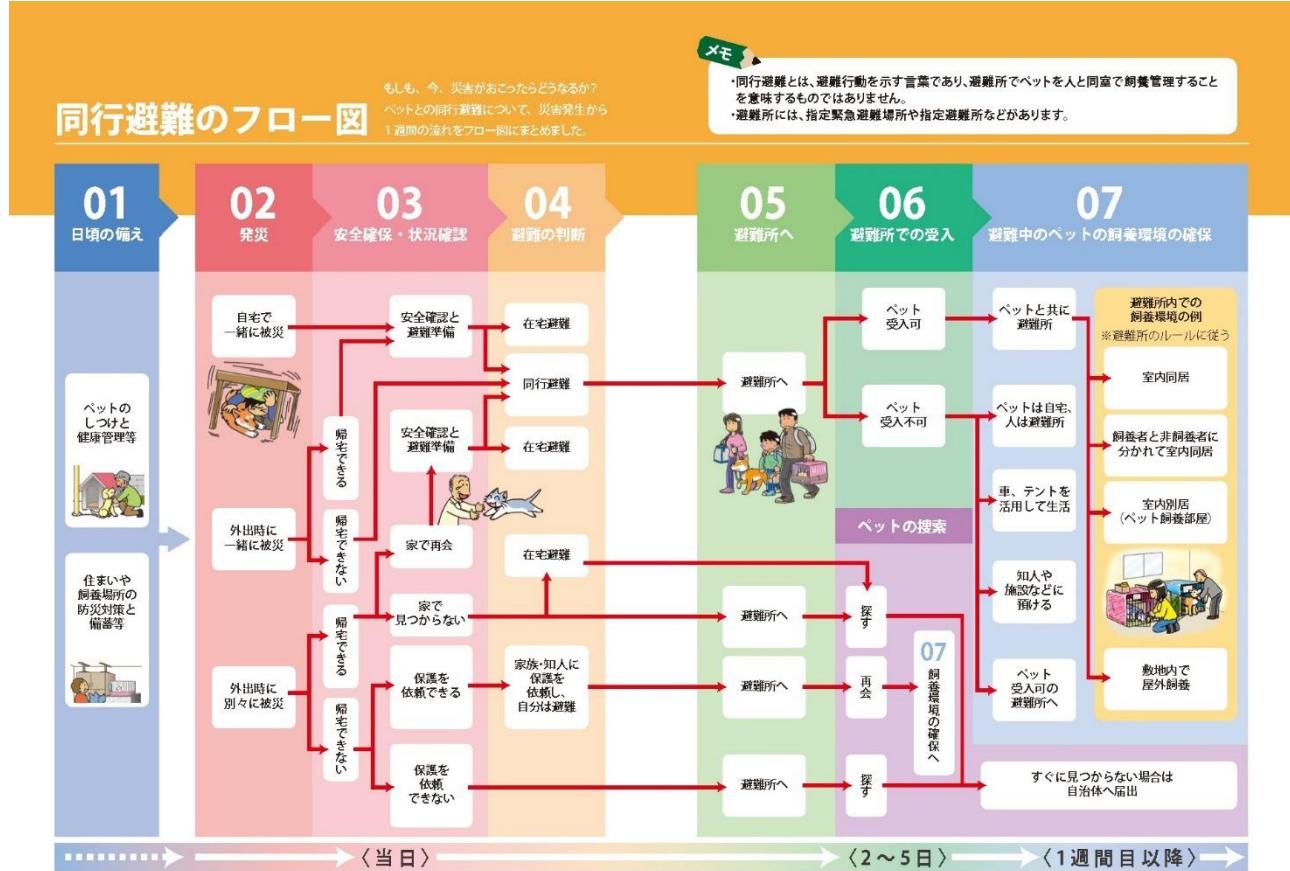


図2 同行避難のフロー図（環境省, 2018b）

「同行避難のフロー図」には、飼い主一ペットの避難行動の経余曲折のプロセスについて、発災前の備えも含めて7段階で示されている。このうち、第7段階の「避難中のペットの飼養環境の確保」には、避難所内と、避難所以外の、2種類の飼養環境が整理されている。「避難所内での飼養環境の例」では、「室内同居」「飼養者と非飼養者に分かれて室内同居」「室内別居(ペット飼養部屋)」「敷地内で屋外飼養」が挙げられている。また、避難所以外の例として、「ペットは自宅、人は避難所」「車、テントを活用して生活」「知人や施設等に預ける」が挙げられている。

図2で示された「人とペットの避難」のあり方のうち、飼い主とペットの避難行動が〈同行避難〉、避難所等の人とペットの避難環境づくりが〈同伴避難〉、避難所等以外への避難が〈分散避難〉に位置づけられる。災害発生初期には、これら〈人とペット

の3つの避難〉が、飼い主一ペットにとって重要な減災の課題となる。

牛山(2020)は、日本語の「避難」という語に、「切迫した危険から安全を確保する行動(evacuation)」と「家屋が損壊するなどした状況下で生活を維持するために自宅から別の場所に身を寄せる行動(sheltering)」の2つが混在しており、避難をめぐる議論を混乱させていると論じている。牛山の指摘に基づけば、〈同行避難〉はevacuationに、〈同伴避難〉〈分散避難〉はsheltering及びその選択に、それぞれ該当する用語として整理できる。

ところが、過去の災害事例や、昨今の地域防災等での「ペット防災」に関する議論において、これら3つの避難の語義が十分に理解されないまま用いられ、様々な混乱が生じている。例えば、平井(2017)は、熊本地震において、〈同行避難〉が「避難所施設

内での、飼い主とペットの同室・同居の避難生活（〈同伴避難〉の一形態）」と誤解されたことで、避難所でのペットトラブルが生じたと論じている。また、近年のメディア報道では、〈同伴避難〉を「避難所施設内での、飼い主とペットの同室・同居の避難生活」と限定的な意味で用いる傾向が見られている<sup>(1)</sup>。

〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉は、人とペットの避難に関わる重要な「情報」である。もちろん、矢守（2020）が「情報だけで人を動かそうとするのはやめよう」と提言するように、〈人とペットの3つの避難〉に関する正確な定義の普及・啓発を徹底すれば、直ちに適切な避難行動や避難環境整備が実現するわけではない。また、加藤（2022）は、過去の災害事例から「人とペットの災害対策」に関する膨大な「情報」が得られているにもかかわらず、それが次の災害時の減災に結び付かない事態が続いていると指摘する。「情報」の内容を精査するだけ

は、適切な防災・減災につながるとは限らないことには注意が必要である。

しかしながら、ことばの理解さえも混乱している現状では、「被災」に関わる課題の正確な把握は困難である。また、明らかに誤った語の理解は適切な避難行動を阻害するおそれがあり、防災・減災上の新たな困難を生みかねない。加えて、語の限定的な理解によって、適切な避難環境整備の選択肢や可能性が狭められてしまうことが懸念される。

このため、本稿では、〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉の出典元である「人とペットの災害対策ガイドライン」（環境省, 2018a）、「避難所運営ガイドライン」（内閣府, 2022）、そして日本災害情報学会による「避難に関する提言」（日本災害情報学会, 2020）に基づき、改めて、〈人とペットの3つの避難〉の定義を整理することから検討を進めよう（表1）。

表1 〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉の定義

同行避難	<u>同行避難</u> とは、 <u>ペットと共に移動を伴う避難行動をすること</u> を指し、避難所等において <u>飼い主がペットを同室で飼養管理すること</u> を意味するものではない。（環境省, 2018a, p.6）
同伴避難	「同行避難」が、ペットとともに安全な場所まで避難する行為（避難行動）を示す言葉であるのに対して、 <u>「同伴避難」</u> は、 <u>被災者が避難所でペットを飼養管理すること（状態）</u> を指す。ただし、 <u>同伴避難</u> についても、 <u>指定避難所などで飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではなく、ペットの飼養環境は避難所等によって異なることに留意が必要である。</u> （環境省, 2018a, p.6）
分散避難	避難所のペット対策については、避難所ごとの避難スペースや施設ごとの事情などを踏まえ、事前に <u>ペット同伴避難</u> のルール（同居可、同居はできないが飼育スペースあり、動物を連れての避難は不可等の別）を決めておくことが重要です。 <u>同伴避難可（同居可能または飼育スペースあり）</u> の避難所については、飼い主が責任をもって避難所でペットを飼育するための居場所の確保や、ケージ等を用意する等、具体的な対応を検討しましょう。（内閣府, 2022, p.56）
分散避難	要点1：避難所以外の避難（ <u>分散避難</u> ）も選択肢です。 災害時には、避難所に行くことだけが避難ではありません。 <u>在宅避難やホテル、親戚や知人宅への避難も選択肢です。</u> 自宅が頑丈な建物の高層階や危険な区域でないなど、安全が確保されている場合は自宅に留まりましょう。（日本災害情報学会, 2020）

※下線部は筆者追記

表1に示されているように、〈同行避難〉は、「飼い主一ペットの避難行動」を意味する。また、〈同伴避難〉は、飼い主一ペットの同居・別居に関わらず、「避難所敷地内のどこかに、人とペットの居場所を設けること」である。そして、〈分散避難〉は、「避難所以外の避難先を選択すること」であり、環境省ガイドライン（2018b）の記述も踏まえると、在宅避難・縁故避難に加え、「車中避難・テント避難」、「ペットだけを他所に預ける」等も含まれる<sup>(2)</sup>。

これら〈人とペットの3つの避難〉の定義に基づき、能登半島地震被災地での飼い主一ペットの課題の特徴を検討する。

### 3.2 〈同行避難〉の課題

ペットは、飼い主にとって「家族」であるが、人間とは異種の「動物」である。このため、飼い主とペットの避難行動（同行避難）を取るためにも、事前に、飼い主による「自助」の備えが求められる。

「人とペットの災害対策ガイドライン＜一般飼い主編＞」(環境省, 2018b)には、平常時に飼い主が行うべき対策として、次の7点が挙げられている。「1 住まいや飼養場所の防災対策」「2 ペットのしつけと健康管理」「3 ペットが行方不明にならないための対策（鑑札、迷子札、マイクロチップなどによる所有者明示）」「4 ペット用の避難用品や備蓄品の確保」「5 情報収集と避難訓練」「6 家族や地域住民との連携」「7 ペットの一時預け先の確保」。

重要なのは、これらのうち、「2 ペットのしつけと健康管理」「3 ペットが行方不明にならないための対策」「4 ペット用の避難用品や備蓄品の確保」は、平常時からのペットの適正飼養のあり方と、ほとんど同じ内容であるという点である。即ち、飼い主とペットの〈同行避難〉のための「自助」の備えは、平常時からのペットの適正飼養であり、日頃からのペットとの適切な生活の延長線上に防災・減災が実現する「<生活防災>」(矢守, 2011)の観点が求められることになる。

筆者が能登半島地震被災地で出会った飼い主一ペットにも、まさに、日頃からの適正飼養が減災に奏功した例が見られた。例えば、中能登町の学校避難所で出会った猫5頭の飼い主は、日頃から猫をケージで飼育する習慣があったため、震災直後は行方不明になった猫が程なくケージの中に戻り、飼い主と猫が同行避難することが可能になった。また、輪島市中心部で出会ったAさんご夫婦の愛犬は、他の人などに慣れさせる「社会化」ができていたため、混乱した避難所環境でも、避難者らに受け入れられて

いた。

筆者が被災地で出会った飼い主らは、震災後の厳しい状況の中だからこそ、「ペットと共に居ること」を優先した避難行動を取っていた。その避難行動を、つつがなく実現せしめた要因のひとつは、平常時からペットの適正飼養に努めた飼い主の「自助」であったと言えるだろう。

### 3.3 〈同伴避難〉の課題

〈同伴避難〉は、「避難所等での人とペットの居場所づくり」であり、飼い主とペットの同居・別居に関わらず、避難所敷地内のどこかに、人とペットの避難スペースを設けることになる。過去の災害事例を整理すると、避難所敷地内での人とペットの居場所づくりは、「避難所施設内同居」「避難所施設内別居」「避難所敷地内同居」「避難所敷地内別居」の4つに分類できる(加藤, 2022)。

〈同伴避難〉の環境設定には、地域での「共助」が必須となる。特に、人とペットの居場所の適切な「住み分け」と「動線の分離」、「避難者同士の思いやり」が求められる(平井, 2016)。

筆者が訪れた避難所では、飼い主一ペットと他の避難者らの避難スペースの適切な「住み分け」と「動線の分離」を行うことで、〈同伴避難〉が実現した例があった。ペット受け入れのあった6避難所について、「〈同伴避難〉の特徴」「避難環境整備の要因」「課題」等を表2に整理した(表2)。

表2 能登地方の避難所における〈同伴避難〉事例の特徴

	〈同伴避難〉の特徴	避難環境整備の要因	課題
事例 A	避難所施設内同居	避難所管理者ー避難者ー外部支援者の「連携」「対話」	避難所再編に伴う移動・新たな人とペットの居場所確保への不安
事例 B	避難所施設内同居 避難所施設内別居	避難者ー避難所管理者ー外部支援者の「連携」「対話」／相互の思いやり	---
事例 C	避難所施設内同居 避難所敷地内別居	避難所管理者ー避難者ー外部支援者の「連携」「対話」／相互の思いやり	二次避難推奨に伴う移動・新たな人とペットの居場所確保への不安
事例 D	避難所施設内同居	避難所管理者ー避難者の「連携」「対話」	避難者数の多さ・施設の部屋数の少なさ
事例 E	避難所施設内同居	避難所管理者ー避難者ー外部支援者の「連携」「対話」	---
事例 F	避難所施設内同居	避難者ー避難所管理者ー外部支援者の「連携」「対話」／相互の思いやり	避難生活長期化による対人関係の変化

中能登町や輪島市の学校避難所では、避難者や避難所運営者、日本レスキュー協会等の外部支援者らの「連携」により、飼い主一ペットとそれ以外の避難者の生活スペースを別室に「住み分け」することで、〈同伴避難（避難所施設内同居）〉が実現していた（事例 A・E・F）。また、七尾市の避難所では、飼い主が、他の飼い主とペットを「思いやり」、愛犬を別室で飼育する〈同伴避難（避難所施設内別居）〉を選択する事例も見られた（事例 B）。輪島市町野町の避難所では、犬の吠え声を気にした飼い主が、他の避難者への配慮から、犬だけを車中避難させる〈同伴避難（避難所敷地内別居）〉を選択していた（事例 C）。これらの事例では、飼い主・非飼い主を含む避難者と避難所運営者、外部支援者らの「連携」と「対話」によって、「住み分け」「動線の分離」「思いやり」がなされ、〈同伴避難〉の環境整備が実現したと考えられる。

一方、発災直後の避難者数の多さや、避難所の物理的環境等の理由により、避難所施設内でのペットの受け入れが困難な事例もあった（事例 D）。あわせて、学校再開等に伴う避難所の統合・再編（事例 A）、被災地域外への二次避難の推奨（事例 C）、避難生活の長期化に伴う人間関係の変化（事例 F）等の事情によって、避難生活の途中で、人とペットの居場所の再構築が迫られる例も少なくなかった。

能登半島地震では、ペット問題に限らず、そもそも適切な避難所環境整備の困難や厳しさが指摘されている。本稿で検討した避難所事例は、ペットも含めた多様な避難者が助かるためのインクルーシブな避難環境構築にとって、貴重な知見を示していると言えるだろう。

### 3.4 〈分散避難〉の課題

〈分散避難〉は、コロナ禍以降に定着した防災・減災全般に関わる用語であり、ペット飼育の有無に関わらず、「避難所以外への避難」を意味する。「避難所以外の避難先を、複数確保しておくこと」の備えは、〈分散避難〉という語が定着するずっと以前から、防災分野で課題となってきた。防災マニュアル等に様々な避難先の候補が示されていながら、その選択の備えが容易ではないことの要因として、「(そのような避難先があり得ると)知っているが、(私たちがそこを選んで助かるかどうか)信じられない」という「信と知のギャップ」（大澤・熊谷, 2013）が挙げられる。このギャップを克服し、最善の避難場所にこだわらず「セカンドベスト（次善）」の避難先

（矢守, 2020）を追求するためには、信頼できる身近な人のコミュニケーション（互助）が重要になる。

筆者はこれまで、能登半島地震被災地のうち、避難所を中心に訪問してきた。このため、避難所以外の様々な場所に〈分散避難〉した飼い主の状況については、ほとんど把握できていない。例えば、輪島市の A さんご夫婦は、犬と共に避難所を出た後、最終的にご子息を頼って在宅避難（縁故避難）を選択されていた。A さんご夫婦は、ご家族との「互助」によって、分散避難先を選択したと考えられる。

ペットに関する〈分散避難〉では、「ペットだけを他所に預ける」という選択肢もある。本震災での支援では、令和 6 年能登半島地震動物対策本部や地元獣医師、動物関連の民間団体によって、様々なペットの預かり支援が行われている。また、「わんにゃんデイケアハウス珠洲」のように、被災地の中心部でのペット一時預かり支援も行われていた。「ペットを預ける」避難の実態は未だ不明だが、特に被災地近郊の地元獣医師には、一定数のペット預かり依頼があるとの報告も見られる。

能登半島地震では、人もペットも助かる避難所環境整備が難航したため、多くの飼い主が、ペットと共に多様な〈分散避難〉先を選択せざるを得なかつたと考えられる。被災地全体を見た場合、ペット飼育者に限らず、避難所以外への〈分散避難〉の実態は把握されていない。報道等にも見られたように、避難所以外の避難先の選択に苦慮した人々は相当数に上ると推測される。被災地での避難実態の把握と多様な支援が、依然として喫緊の課題となっている。

### 4. 【提案】人もペットも誰もが助かる防災・減災のために

人とペットの〈家族〉的関係が深化した現代の日本社会において、地域コミュニティでの防災・減災を考える上で、ペットの存在は、もはや所与の条件となっている。過去の災害と同様、能登半島地震被災地でも、発災直後の課題として、〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉の〈人とペットの 3 つの避難〉をめぐる問題が顕在化し、長期的な支援が必要となっている。

特に重要なのは、誰も排除されず、人もペットも皆が助かるインクルーシブなコミュニティを築く視点である。災害時、ペットとその飼い主だけでなく、高齢者や障害者、外国人、妊娠婦や子どもなど、多様な属性をもつ住民が被災することになる。ペットの排除は人間である飼い主の排除にもつながるが、

だからと言って、飼い主とペットの事情だけを優先することは、病気や障害でペットと共に居られない人々を排除することになりかねない。文字通り、地域住民全員が助かる防災・減災が求められる。

本章では、能登半島地震被災地での課題を踏まえ、人もペットも誰もが助かる防災・減災に向けて、「障害の個人モデル／社会モデル」の対比による災害時の“障害”論（石塚, 2019）及び「インクルーシブ防災の4つの原則」に関する議論（立木, 2022）を援用し、「インクルーシブ防災」と「人とペットの災害対策」の接続に関する試論を提示する。

#### 4.1 障害の個人モデル／社会モデル

「インクルーシブ防災」の要点を整理するには、災害時の“障害”的特徴を検討した石塚（2019）の議論が有用である。石塚は、まず、災害時に高齢者・障害者等の社会的弱者に被害が集中するのは、当事者の生活環境や社会システムが災害時に非常に脆弱であるためだと指摘する。また、「災害時要援護者は、必要なときに必要な支援が適切に受けられれば自立生活が可能であるが、それが提供されないために“障害”が生じると指摘する。その上で、災害時の“障害”は、被災者の個人属性に帰着する「障害の個人モデル」で捉えられるものではなく、災害時の生活環境、支援、配慮のあり方に要因があり、「障害の社会モデル」でいうディスアビリティである、と石塚は論じている。あわせて、石塚は、災害サイクルの各時期の課題に応じて、被災した全ての人が何らかの“障害”を経験し、要援護者になる可能性があると指摘する。

平常時、地域社会でつつがなく生活してきた飼い主とペットが、災害時に、適切な避難行動や避難環境をめぐる困難に直面するのは、まさに石塚が論じるように、災害が、飼い主一ペットの“障害”を引き起こし、要援護者たらしめたためだと考えられる。「障害の社会モデル」に基づき、人もペットも助かる減災を実現するには、ディスアビリティを軽減し、飼い主一ペットの自立生活を可能にする支援が求められる。

もちろん、ペットの飼育管理は飼い主の責任であり、災害時であっても、災害時だからこそ、他の被災者に配慮したペットの適正飼養（自助）が大切になる。必要な支援とは、災害時でも飼い主一ペットの自助が可能になるような環境整備である。それは、能登半島地震被災地でも実現したような〈同伴避難〉環境の整備であり、「ペット一時預かり」のような（分

散避難〉支援である。飼い主一ペットの自助は「人とペットの災害対策」の要点ではあるが、それが困難になる状況をもたらすのが、災害である。能登半島地震被災地のような厳しい状況の中でも、飼い主一ペットを含む多様な避難者と支援者の「連携」と「対話」によって、一部地域であっても「インクルーシブな避難環境」が実現したことは、被災地の減災と今後の防災にとって重要な知見となると言えるだろう。

#### 4.2 インクルーシブ防災の4つの原則

「インクルーシブ防災」を提唱してきた論者の一人である立木（2022）は、東日本大震災以降の社会的弱者の被災実態を丹念に検討し、平時から災時に至る「社会福祉」と「災害対応」の連続・接続を課題として指摘する。その上で、立木は、「誰一人取り残さない（インクルーシブ）防災」実現のための原則として、次の4つを掲げている。(1) 全体性（平時と災時の諸制度を調整して、誰一人取り残さない諸制度の運用を目指す視点）、(2) 連続性（被災前から存在する不平等（脆弱性）が被災後の困難へと連続していること）、(3) 協働性（被災前と被災後の切れ目ない一貫した支援体制を構築するための、行政・民間事業者・地域住民・当事者・家族それぞれによる協調的なサービス提供のしかた）、(4) 衡平性（絶対的平等との対比で、一人ひとりの実情に応じて資源を比例配分する合理的配慮の提供を支える根本原理）。

これらの論点から、「人とペットの災害対策」のあり方を検討するために、まず、「人」と「ペット」の要因を分けて整理しよう。「人」側の要因として、飼い主の状況は、4原則が全て該当するし、適用されなければならない。被災した飼い主のうち、災時・災後に長期にわたって困難を抱えるのは、災前から社会的に脆弱な層にいた、高齢・障害・疾患などを有する人々だからだ。同時に、ペットの存在によって、他の社会的弱者が排除されることがあってはならない。被災者の多様な属性への配慮の一環として、「ペット飼育」への対応が検討される必要がある。

一方、「ペット」側の要因は、すこし丁寧に議論を整理する必要がある。第1に、「全体性」は、ペットに関して、「災害が発生しても、飼い主がペットを飼育し続けられること」、換言すれば、「被災後も、飼い主一ペットの関係を維持できること」という論点と関連付けられる。一般に、ペット飼育は飼養者責任（自助）が最も重視され、飼育に関する「支援制

度」があるわけではない。しかし、飼い主一ペットの適切な関係を支えるために、平常時でも、専門家・行政によるしつけ相談や飼い方指導、獣医療関係者による医療提供等は存在する。また、災害発生時には、避難所等での受け入れや動物対策本部の設置など、支援の枠組みが設けられることもある。能登半島地震では、ペット飼育を支えるための仕組みが、平常時と災害時でどのように接続可能だったのか、またどのような困難があったのか、今後の検証が必要になると考えられる。

第2に、「連続性」、即ち、被災前からの脆弱性が被災後の困難へと連続していることについて、「ペット」も該当する。例えば、高齢・疾患・障害等を持つペットは、被災後にも体調を悪化させやすいリスクを有する。また、しつけの不備等によるペットの問題行動は、飼い主一ペットの避難行動・避難環境の選択に悪影響を及ぼす恐れがある。あわせて、多数の動物やエキゾチックアニマルの飼育等、平常時から飼育にコストや配慮・注意が必要な動物もある。しつけ・健康管理等、飼育に関わる課題については、まずは飼い主による自助、即ち、平常時からの適正飼養の延長線上に防災・減災が実現する「<生活防災>」(矢守, 2011) の視点が求められる。しかし、ペットに起因する脆弱性が、被災者（飼い主）の避難行動・避難環境選択に大きな影響を及ぼしうることは留意しなければならないだろう。

第3に、「協働性」について、立木の言う「被災前と被災後の切れ目ない一貫した支援体制」は、「災害が発生しても、飼い主がペットを飼育し続けられること（=被災後も、飼い主一ペットの関係を維持すること）」を支える仕組みと、そのための「連携」「対話」のあり方と関連付けられる。能登半島地震被災地では、被災した飼い主から、「避難所のどこにペットの居場所を設けられるのか」「被災地にできるだけ近いところで預かり支援はないのか」等のニーズが寄せられていた。これに応えたのは、被災地域外から支援に入った災害NPOによる避難所支援や、被災地中心部での一時預かり支援（「わんにゃんデイケアハウス珠洲」）であった。また、地元獣医師会を中心とする動物対策本部からは、訪問診療などの獣医療的支援や被災地域近郊での一時預かり支援が行われた。災害は、被災地域内で従前から行われてきた様々なサービスの継続に困難をもたらすため、被災地域外の諸機関・団体との連携が不可欠になる。能登半島地震被災地でも、被災地内外の団体による官民協働の支援が、飼い主一ペットに対して行われて

いた。被災地で見られた「協働性」のあり方の検証は、インクルーシブな「人とペットの災害対策」に重要な知見をもたらすことになるだろう。

第4に、「衡平性」、すなわち「一人ひとりの実情に応じて資源を比例配分する合理的配慮」に関して、立木が論じるような災害ケースマネジメント的な個別・伴走型支援のあり方は、「人とペットの災害対策」として、事前の検討は十分に行われていない。しかし、災害発生後の被災地の事例を見れば、能登半島地震被災地でも、個別の避難所の状況に応じた〈同伴避難〉支援は行われていた。また、過去約40年間の災害事例の中でも、被災地の状況に合わせた様々な被災者一ペット支援が行われてきた（加藤, 2022）。ペットの〈家族〉化が進展した現代の日本社会において、ペット一飼い主一非飼い主を含む多様な被災者への「合理的配慮」のあり方は、「被災」の事例の中からこそ、知見を見出すことができると言えるだろう。

#### 4.3 おわりに

本稿では、能登半島地震被災地における「人とペットの避難」の実態と課題について、予備的な考察を行った。筆者が訪問した避難所等では、厳しい状況の中、ペットとともに〈同行避難〉した飼い主らに対して、避難者・避難所管理者・支援者らの「連携」「対話」によって、人とペットの適切な〈同伴避難〉環境づくりが進められていた。一方、避難所以外への〈分散避難〉について、動物関係の支援者らによるペットの一時預かり等が行われていたが、避難実態の把握が困難であることが示唆された。

また、本稿では、〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉の〈人とペットの3つの避難〉について、改めて用語の意味（「情報」）の整理を行うとともに、能登半島地震被災地の事例をもとに、それぞれの「避難」の課題を論じた。加えて、人もペットも誰も排除されないインクルーシブな防災・減災のあり方を検討するために、「災害時の“障害”論」および「インクルーシブ防災の4つの原則」を援用し、「インクルーシブ防災」と「人とペットの災害対策」の接続に関する試論を提示した。

本稿修正稿提出直前の2024年9月21日、奥能登地方を中心に豪雨災害が発生した。令和6年奥能登豪雨により、2024年10月4日時点で、石川県内で死者14名・負傷者47名の人的被害とともに、輪島市・珠洲市・能登町等で、河川氾濫や土砂崩れ等に

よる甚大な被害が生じた（石川県, 2024a）。

筆者は、2024 年 9 月 28 日・29 日に、災害研究者・日本災害救援ボランティアネットワークスタッフとともに輪島市を訪問し、現地での支援活動に携わるとともに、住民（避難者）や避難所運営者、支援者らと意見交換を行った。水害からの復旧作業に勤しむ住民の方々は、皆一様に疲れ切った顔で、「地震から生活再建を進め、ようやく上向きになったと思っていたのに」「ゼロからやり直し」等、再度の災厄による強い不安や落胆の言葉を漏らした。また、避難所運営者等から、震災と水害を機に、特に子育て世代の輪島からの転居が進んでいるとの意見があり、復興を支えるコミュニティの力の弱体化が懸念された。

今回の水害でも、〈人とペットの 3 つの避難〉に関わる事例があった。筆者が訪問した 3 避難所のうち、学校避難所 1 か所で、別棟の室内を用いた飼い主一ペットの〈同伴避難（避難所施設内同居）〉が行われ、3 世帯（犬 3 頭・猫 7 頭）が避難していた。犬 1 頭と〈同行避難〉した飼い主は、仮設住宅が浸水被害にあい、首まで水に浸かる中でペットと共に救助されたが、ペットと居られる避難所があつて助かったと語った。一方、ペットの施設内飼育不可の公民館避難所では、2 世帯の飼い主がペットとともに車中避難していた。避難所運営者からは、飼い主らは知人が多い同避難所での生活を望んでいるが、長期の車中避難による健康状態の悪化が心配である、との声が寄せられた。この他、輪島市中心部の民家で、犬 1 頭と在宅避難している飼い主と出会った。飼い主は、自宅上階は浸水被害を免れたので 2 階で犬を飼育していたが、清掃作業で騒がしくなるので、犬をしばらく他市の親族宅に預ける（〈分散避難〉）と語った。

厳しい被災状況の中、能登半島地震発災以降の支援体制が継続されていたことで、県外の災害 NPO 等を含む多くの支援者が、速やかに被災地に駆けつけた例もあった。被災者一ペット支援に関しても、動物行政によるペット相談（石川県, 2024b）、石川県獣医師会によるペット一時預かり支援（公益社団法人石川県獣医師会, 2024）など、能登半島地震後に実施された取り組みが、水害発生後間もなく再開された。また、日本レスキュー協会や、ののいちにやんこのおうち等の県内外の団体が、発災直後から現地での支援活動を行っている。日本レスキュー協会によれば、震災以降の支援活動を通して同協会と行政との連携が継続しており、共に〈同伴避難〉環境

を整備する中で、自治体職員から「ペットがいるから避難しない、という事態は避けなければならない」との意見が上がっているという（認定 NPO 法人日本レスキュー協会, 2024b）。

能登半島地震からの復興途上での新たな災害発生により、被災地の状況は大きく変わり、復興過程のさらなる長期化・複雑化が危惧される。今は、被災された方々の生活再建と心の安寧が最優先の時であり、改めて、「ただ傍らにいる」（鷺田, 1999; 渥美, 2014）ことから始める支援が求められている。飼い主一ペットへの支援に関して、未だ様々な課題が残されているものの、能登半島地震時に取り組まれたインクルーシブな減災のあり方や、被災者一行政一専門職一外部支援者の「連携」「対話」の知見が、現在も引き継がれていることが示唆されている。厳しい被災の経験を基に、今後も長期にわたって、飼い主一ペットを含め、誰も排除されないインクルーシブな被災地コミュニティづくりと、そのための多様な支援が必要になると言えるだろう。

### 謝辞

厳しい状況の中、貴重なお話を聞かせて下さった能登地方の方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り致します。

本研究は九州保健福祉大学倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号：23-020）。

### 補註

(1) このような言説の特徴を詳細に検討するには、避難所でのペット対応に関するメディア分析等、個別の研究が必要になる。正規の議論は今後の研究課題として、ここでは、筆者の個人的な経験に基づき私論を述べる。

環境省が避難所等でのペット受け入れに関するチェックリスト（環境省, 2021）を刊行して以降、筆者の元にも、各種メディアから〈同伴避難〉についての取材が度々あつた。また、筆者が NPO 法人ペット防災サポート協会メンバーとともに参加した「ぼうさいこくたい」等の防災イベントでも、参加者から〈同伴避難〉に関する意見を求められる機会があった。いずれの場合も、〈同伴避難〉を、環境省ガイドライン（環境省, 2018a, b）等の定義に基づかず、「避難所施設内での、飼い主とペットの同室・同居の避難生活」と、ごく限定的に解釈している人が多数を占めていた。

私見では、〈同伴避難〉に関するこのような限定的理解は、現代の日本社会における飼い主とペットの〈家族〉的

関係に起因すると考えられる。ペットは〈家族〉だからこそ、災害発生時には共に避難するし、避難先で同じ空間で過ごすことが当然だと考えるのは、飼い主として自然な心情だと言える。

しかし、実際の災害場面では、被災の状況によって、避難所施設内でのペットとの同室・同居での避難が困難な場合が少なくない。一方、ペットと飼い主が避難所敷地内の別スペースで避難生活を送らざるを得なくても、過去の災害事例では、避難者と支援者の支え合いによって、厳しい避難所生活を何とかしのいだケースも数多く報告されている（加藤, 2022）。〈同伴避難〉を、飼い主一ペットの「避難所施設内同居」と限定的に捉えることで、災害時に、飼い主が「ペットと同室・同居でなければ、避難所に逃げられない」と判断し、適切な避難行動が阻害されてしまいかねない。また、語の限定的な理解が、適切な避難環境づくりの選択肢や可能性を狭めてしまうおそれもある。

飼い主の心情には理解を示しつつ、「人とペットの災害対策」に求められるのは、過去の「被災」の経験から避難所環境整備のあり方を学び、人もペットも誰もが助かるための防災・減災の取り組みを進めることである。それゆえ、

〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉をめぐる用語の理解が混乱している現在の状況では、まずは、「被災」の実態に即して、用語の整理を進めることが必要になる。

(2) 本稿の審査過程で、査読者から、「そもそも、〈同行避難〉〈同伴避難〉〈分散避難〉という用語自体がわかりにくいのではないか。もう少し、現場で分かりやすい表現はないものか」とのご意見をいただいた。

確かに、日本語での「避難」という語が多義的な上、さらに複数の「○○避難」が重ねられたこと自体が、「人とペットの避難」に関わる防災・減災の混乱を助長している感は否めない。一方、災害情報が有するリスク・コミュニケーションとしての特性（矢守, 2013）を踏まえると、単に「受け手に配慮した災害情報の伝達」を心掛けるのではなく、それぞれの語で、人々にどのような防災実践への参画が求められているかを示す必要がある。

以上を踏まえ、本稿では、特に以下の3点を重視し、3章での〈人とペットの3つの避難〉に関わる概念整理の記述を行った。

①用語の区別の明確化：〈人とペットの3つの避難

②用語の言い換え：「3つの避難」の用語について、〈同行避難〉は「人とペットの避難行動」、〈同伴避難〉は「避難所等の人とペットの居場所づくり」、〈分散避難〉は、「（人とペットの）避難所以外への避難」と、簡潔な表現での言

い換えを付記し、それぞれの語で人々にどのようなアクションが求められているのかが明示されるよう努めた。

③各用語と「人とペットの防災・減災」との関連付け：それぞれの「避難」が、人々にどのような防災実践への関与を求めるか、簡潔な表現で付記した。例えば、〈同行避難〉には、日頃からのペットの適正飼養による「自助」（生活防災）が求められる。また、〈同伴避難〉は、誰もが助かるインクルーシブな避難環境整備を目指す「共助」が必要になる。あわせて、〈分散避難〉には、「セカンドベストの避難先」選択のための信頼できる他者との「互助」が欠かせない。等である。

もちろん、これらも論文上での文章表現に過ぎない。最も重要なのは、「人もペットも皆が助かるインクルーシブなコミュニティ構築」に向けた人々の「連携」「対話」の過程に、「3つの避難」に関する「情報」が適切に組み込まれることである。拙稿での概念整理が、今後の人とペットの防災・減災に、少しでも貢献できることを願っている。

## 引用文献一覧

- 朝日新聞 (2024). 「猫がおるし、行けんね」 珠洲で納屋全焼、被災後生活の男性遺体か 能登地震／石川県 (2024年1月29日付)
- 渥美 公秀 (2014). 災害ボランティア——新しい社会へのグループ・ダイナミックス—— 弘文堂
- 濱野 佐代子 (2013). I 家庭動物 石田 戢・濱野 佐代子・花園 誠・瀬戸口 明久 日本の動物観——人と動物の関係史—— (pp.17-70) 東京大学出版会
- 一般社団法人ペットフード協会 (2023). 令和5年全国犬猫飼育実態調査——主要指標サマリー—— <https://petfood.or.jp/data/chart2023/3.pdf> (2024-06-30)
- 平井 潤子 (2016). 動物防災の3R——準備と避難と責任と—— 特定非営利活動法人アナイス
- 平井 潤子 (2017). 動物医療支援学——熊本地震発生時からの活動と状況および災害救援活動の観点—— MV M, 26 (167), 107-117.
- 石塚 裕子 (2019). 災害と障害——インクルーシブな防災を実現するための視座—— 福祉のまちづくり研究, 21 (3), 1-12.
- 石川県 (2024a). 第13回災害対策本部員会議 (令和6年10月4日) [https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/documents/kaigisiryou\\_13.pdf](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/documents/kaigisiryou_13.pdf) (2024-10-04)
- 石川県 (2024b). 令和6年(2024年)能登豪雨に係るペットに関する対応について [https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/doubutsu/pet\\_r600ame.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/doubutsu/pet_r600ame.html) (2024-10-04)
- 石川県立輪島高等学校 (2024). 現場からお伝えします

- 校長室より「おこらいえ」 [https://cms1.ishikawa-c.e-d.jp/wazifh/blogs/blog\\_entries/view/160/e24bc10957d81491d1feda6150a72ebb?frame\\_id=248](https://cms1.ishikawa-c.e-d.jp/wazifh/blogs/blog_entries/view/160/e24bc10957d81491d1feda6150a72ebb?frame_id=248) (2024-10-04)
- 金児 恵 (2003). 社会の中のペット 桜井 富士朗・長田 久雄 (編著)「人と動物の関係」の学び方——ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろう—— (pp.208-230) インターザー
- 環境省 (2018a). 人とペットの災害対策ガイドライン [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h3002/0-full.pdf](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3002/0-full.pdf) (2024-06-30)
- 環境省 (2018b). 災害、あなたとペットは大丈夫?——人とペットの災害対策ガイドライン<一般飼い主編>—— [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h3009a/a-1a.pdf](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3009a/a-1a.pdf) (2024-06-30)
- 環境省 (2021a). 3.動物による事故 (1) 犬による咬傷事故状況 (全国計: 昭和 49 年度～令和 2 年度) [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/files/r03/2\\_3\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/files/r03/2_3_1.pdf) (2024-06-30)
- 環境省 (2021b). 人とペットの災害対策ガイドライン——災害への備えチェックリスト—— [https://www.env.gov.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/r0303b/full.pdf](https://www.env.gov.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0303b/full.pdf) (2024-06-30)
- 環境省 (2024). 令和 6 年能登半島地震におけるペットに関する対応 <https://www.env.go.jp/content/000221638.pdf> (2024-06-30)
- 加藤 謙介 (2022). 日本における「人とペットの災害対策」をめぐる課題と展望——「包摶」「連携」「対話」「情報」の観点から—— 自然災害科学, 41 (3), 245-300.
- 公益社団法人石川県獣医師会 (2024). 飼い主のいる犬猫一時預かり支援を開始しました。 [https://www.ishikawa-vma.org/\\_kanri/wp-content/uploads/2024/09/E4%BE%80%E6%99%82%E9%A0%90%E3%81%8B%E3%82%8A%E5%91%8A%E7%9F%A5%E5%8E%9F%E7%A8%BF%EF%BC%88%E6%B0%B4%E5%AE%83%EF%BC%89.pdf](https://www.ishikawa-vma.org/_kanri/wp-content/uploads/2024/09/E4%BE%80%E6%99%82%E9%A0%90%E3%81%8B%E3%82%8A%E5%91%8A%E7%9F%A5%E5%8E%9F%E7%A8%BF%EF%BC%88%E6%B0%B4%E5%AE%83%EF%BC%89.pdf) (2024-10-04)
- 栗原 栄 (2015). 大震災・原発災害の生存学——生存のための身振り—— 天田 城介・渡辺 克典 (編著) 大震災の生存学 (pp.21-43) 青弓社
- 日本災害情報学会 (2020). 避難に関する提言——新型コロナウイルス感染リスクのある今、あらためて災害時の『避難』を考えましょう—— [http://www.jasdis.gr.jp/\\_src/JASDIS\\_Proposal20200515-1.pdf](http://www.jasdis.gr.jp/_src/JASDIS_Proposal20200515-1.pdf) (2024-06-30)
- 認定 NPO 法人日本レスキュー協会 (2024a). 能登半島地震 災害救助犬派遣・ペット支援への派遣 <https://www.japan-rescue.com/category/2024noto/> (2024-06-30)
- 認定 NPO 法人日本レスキュー協会 (2024b). 能登半島豪雨 災害救助犬派遣・ペット支援への派遣 <https://www.japan-rescue.com/category/2024noto-heavy-rain/> (2024-10-04)
- 大澤 真幸・熊谷 晋一郎 (2013). 痛みの記憶／記憶の痛み 熊谷 晋一郎 (編) ひとりで苦しまないための「痛みの哲学」(pp.15-64) 青土社
- ピースワンコ・ジャパン (2024). 【令和 6 年能登半島地震ペット支援】ペットの日中預かり支援「わんにゃんデイケアハウス珠洲」を開始! (2024 年 2 月 13 日) <https://wanko.peace-winds.org/journal/26960> (2024-06-30)
- 桜井 富士朗・長田 久雄 (編著) (2003). 「人と動物の関係」の学び方——ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろう—— インターザー
- 総務省統計局 (2024). I-1 こどもの数は 1401 万人、43 年連続の減少 <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi1411.html#aI-1> (2024-06-30)
- 立木 茂雄 (2022). 「誰一人取り残さない防災」実現のための 4 つの原則 自然災害科学, 40 (4), 389-398.
- 牛山 素行 (2020). 特集 災害時の「避難」を考え——プロローグ 避難勧告等ガイドラインの変遷—— 災害情報, 18 (2), 115-130.
- 鷺田 清一 (1999). 「聴く」ことの力——臨床哲学試論—— TBS ブリタニカ
- 渡辺 克典 (2015). はじめに 天田 城介・渡辺 克典 (編著) 大震災の生存学 (pp.11-20) 青弓社
- 矢守 克也 (2011). 増補版<生活防災>のすすめ——東日本大震災と日本社会—— ナカニシヤ出版
- 矢守 克也 (2013). 巨大災害のリスク・コミュニケーション——災害情報の新しいかたち—— ミネルヴァ書房
- 矢守 克也 (2020). 「避難学」を構想するための 7 つの提言 災害情報, 18 (2), 181-186.